



平成 20 年 4 月 14 日

各 位

会 社 名 アイカ工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 辺 修
(コード番号 4206 東証・名証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 堀 田 益 之
電 話 番 号 0 5 2 - 4 0 9 - 8 2 6 1

五洋インテックス株式会社との資本・業務提携および 同社の第三者割当増資の引受に関するお知らせ

平成 20 年 4 月 14 日開催の当社取締役会において、五洋インテックス株式会社（JASDAQ 上場 証券コード 7519、以下「五洋インテックス」）との間で、資本・業務提携および五洋インテックスによる第三者割当増資の引受に関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本・業務提携の理由

五洋インテックスは、カーテンを中心としたインテリア商品の輸入、製造、販売を手がけるインテリアテキスタイルの専門商社です。

当社は、化成品、建装材、住器建材、電子を中心に、素材、デザイン、技術を創造するメーカーとして、住宅関連部門の総合化を展開しています。両社の商品に経営資源およびノウハウなどを相互活用することによりさらなる付加価値の創造を実現し、シナジー効果を生み出せるものと考えております。

また、両社の信頼・協力関係を一層強固なものにし、さらなる株主価値および企業価値向上を目的とし、当社は第三者割当により発行される五洋インテックスの新株式 2,030,000 株（発行後の発行済株式総数の 33.42%）の引受を行い、同社は当社の持分法適用関連会社となる予定です。

なお、本提携に伴い、当社は、本年 6 月に開催予定の五洋インテックスの定時株主総会での承認を前提として、同社取締役および監査役として、当社の推薦する 1 名ずつを派遣する予定であります。

2. 資本・業務提携の内容

- (1) 室内装飾品販売事業における、両社の経営資源およびノウハウの相互活用
 - (2) 第三者割当により発行される五洋インテックス新株式の当社引受
 - (3) 当社の推薦する取締役および監査役の派遣
- 今後、新たな提携内容について決定次第、速やかにお知らせいたします。

3. 五洋インテックス株式会社の概要

- (1) 商 号 五洋インテックス株式会社
- (2) 代 表 者 代表取締役社長 大脇 功嗣
- (3) 本 店 所 在 地 愛知県小牧市小木五丁目 411 番地
- (4) 設 立 年 月 日 昭和 54 年 3 月 30 日
- (5) 主 な 事 業 内 容 室内繊維製品製造卸
- (6) 従 業 員 数 109 名 (平成 19 年 9 月 30 日現在、連結)
- (7) 資 本 金 の 額 656, 207 千円 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
- (8) 発行済株式総数 4, 044, 150 株 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
- (9) 大株主構成および持株比率 (平成 19 年 9 月 30 日現在)
 - 株式会社大倉商事 33. 38%
 - 大脇 功嗣 11. 62%
 - 五洋インテックス取引先持株会 6. 15%
 - 石黒 清次 2. 37%
 - 松浦 行子 2. 20%
 - 株式会社ジャフコ 2. 05%
 - 大阪証券金融株式会社 2. 02%
 - 朝日火災海上保険株式会社 1. 97%
 - 大脇 保彦 1. 85%
 - 楊 耀宇 1. 28%
- (10) 当社との関係
 - ①資本関係 当該事項はありません。
 - ②取引関係 当該事項はありません。
 - ③人的関係 当該事項はありません。

(11) 最近事業年度における業績の動向（連結）

（単位：千円）

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	1,735,836	1,550,389
営業損益	△137,518	△387,226
経常損益	△135,684	△389,054
当期純損益	△140,854	△595,772
総資産	2,716,265	2,111,539
純資産	2,044,017	1,411,015
1株当たり配当金（円）	5.0	—

4. 第三者割当増資の内容

(1) 第三者割当増資引受の概要

- ①引受価額 1株につき80円
- ②引受株式数 普通株式 2,030,000株
- ③引受価額の総額 162,400,000円

(2) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- ①異動前の所有株式数 0株（保有割合 0.0%）
- ②取得株式数 2,030,000株（取得価額 162,400,000円）
- ③異動後の所有株式数 2,030,000株（保有割合 33.42%）

5. 日程

- 平成 20 年 4 月 14 日 取締役会決議
- 平成 20 年 4 月 14 日 資本・業務提携に関する基本合意書締結
- 平成 20 年 4 月 30 日 第三者割当による新株式発行の払込期日（予定）

6. 今後の見通し

今回の第三者割当増資の引受による、今年度の当社業績への影響は軽微です。

以 上